

施策体系

基本方針	4	生活環境の健幸	施策名	19	脱炭素・地球温暖化対策の推進
------	---	---------	-----	----	----------------

施策統括部	市民生活部	関係課	農政課
施策主管課	環境衛生課		

1 施策の評価指標

成果指標		単位
A	市役所における温室効果ガスの排出量(t-CO2)の削減割合(基準年度:平成25年度)	%
B	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入件数	件
C		
D		

2 指標等の推移

成果指標	R4年度実績値	数値区分	6年度	7年度	8年度	9年度	評価	背景として考えられること	
A	%	38.1	目標値	40.0	42.0	44.0	45.8	×	使用しているエネルギー量に大差はないことから九州電力の温室効果ガス排出量の算定に用いた係数の影響と思われる。R6の算定はこれからであるが、一部CO2削減プランを導入している施設もあるので削減が期待できます。【R6入力値はR5実績・1年遅れる】
			実績値	25.2					
B	件	4,993	目標値	5,200	5,300	5,400	5,500	○	10KW未満の太陽光発電設備の伸びが影響の大部分を占めており、一般家庭等への太陽光発電設備の普及が想定より相当に進んでいると思われます。【R6実績値はR6年12月末時点】
			実績値	5,558					
C			目標値						
			実績値						
D			目標値						
			実績値						

※【評価】 ○;目標達成 △;目標をほぼ達成(-5%) ×;目標を未達成

事務事業数・コスト		6年度	7年度	8年度	9年度	
事務事業数		本数	2			
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		
		都道府県支出金	千円	0		
		地方債	千円	0		
		繰入金	千円	0		
		その他	千円	30,352		
		一般財源	千円	11,954		
事業費計		千円	42,306			

### 3 施策の現状・住民意見等

#### ①施策の現状(第1期基本計画策定当初)と今後の状況変化

- 事業所としての合志市役所が掲げた「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」の2030年度(令和12年度)脱炭素50%削減の目標達成に向け、熊本連携中枢都市圏共同で取り組む環境省補助金の重点加速化事業へ参画し、公共施設における再生可能エネルギーの導入を進めていく必要があります。
- クリーンの森合志のごみ焼却で発電する再生エネルギーの地産地消事業を進め、平行して再生エネルギーの購入契約などを実施していきます。
- 市民にも脱炭素・地球温暖化対策に取り組んでもらうため、啓発の起爆剤となる「合志市脱炭素推進対策事業補助金」の取り組みを進めていきます。

#### ②この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における議会意見)

- 売電10年を超えた個人家屋の太陽光発電を活用した地産地消会社の設立を検討すること。
- 環境工場からの再エネ導入を検討すること。
- 市役所屋上、ヴィーブル屋上に太陽光パネルの設置を検討すること。

(令和6年度(令和5年度振り返り)の施策評価における総合政策審議会意見)

- 温室効果ガス排出削減に向けた取組強化・啓発強化に努めること。

### 4 施策の評価

#### ①施策の振り返り(経営方針の達成度等)

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【「合志市地球温暖化防止実行計画(事務事業編)」に基づき公共施設の省電力化や温室効果ガス排出削減に取り組みます。】につきましては、市役所各課において、計画的なエコカー導入、LED照明の導入、オフィスの節電に向けた啓発の実施を行いました。

②【公共施設における再生可能エネルギーの活用を検討し関係機関と協議の上、導入に向けて推進します。】については、熊本連携中枢都市圏共同で取り組む、環境省の地域脱炭素移行・再生エネ推進交付金(重点加速化事業)の令和8年度の事業実施に向けて、PPA事業者からの事業提案ヒアリングを行いました。また、菊池広域連合クリーンの森合志のごみ焼却熱を利用した再生エネルギーの地産地消事業の契約を新電力会社と行い、令和7年4月からヴィーブル及び合志楓の森小中学校へ導入を行う準備が完了しました。その他の施設については、九州電力が実施するお試し再生エネルギー契約への申込み(1年間、さらに1年延長契約)を行いました。

③【脱炭素推進対策補助金を活用した太陽光パネルや蓄電池等の設置、省エネ家電(エアコンや冷蔵庫)の買換えを促し脱炭素への取り組みを推進します。】につきましては、事業2年目の実施を行い、広報こうし6月号及び市ホームページで募集を掲載し、市民へ脱炭素を推進するための太陽光発電や蓄電池の導入、省エネ家電への買換え支援を行うための補助事業を実施しました。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

- 「合志市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）」に掲げた2030年度（令和12年度）脱炭素50%削減の目標達成に向け、事業所としての合志市役所が市民に率先した脱炭素・地球温暖化対策への取り組みが求められています。目標を達成するためにも、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策連絡会議の環境省補助金を活用した重点加速化事業への参画とその実現を進め、公共施設における再生可能エネルギーの導入を推進していく必要があります。
- 市民に向けた脱炭素・地球温暖化対策の推進のための事業の「合志市脱炭素推進対策事業補助金」も2年目が終了し、令和7年度までの期間限定となっているため、次の施策の必要性を検討する必要があります。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 合志市役所における2030年CO2排出量50%削減（2013年度比）の目標達成に向け、合志市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）及び合志市エネルギービジョンに基づき、関係各課と連携を強化し、職員の意識向上に努め、公共施設への再生可能エネルギーの活用やLED化、庁用車のEV化など、脱炭素を加速させるために国庫補助事業の活用や民間企業との連携を模索しながら、積極的な導入を図ること。
- 合志市民及び市内事業所における2030年CO2排出量50%削減（2013年度比）の目標達成に向け、熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や市内事業所の脱炭素への取り組みに向けた周知・啓発を図り、「合志市脱炭素推進対策補助金」を活用した市民の脱炭素行動に向けた活動を支援すること。
- ペロブスカイト太陽電池の導入や新たな地球温暖化対策に向けた新技術などを研究し、あらゆる方向性から公共施設の脱炭素化を図り、市民・市内事業所についても、脱炭素行動を促進するための新たな支援を検討すること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 自治体と市民が一体となって温室効果ガス削減を進めるための目標設定を行い、それに合わせた補助金等の拡充を検討すること。
- 市内事業所の温暖化対策の実態調査や情報交換を行い、市全体で環境配慮の取り組みを次のステージに進めること。
- 2030年のCO2排出量50%削減目標の達成に向けて、新たな施策や具体策などの行動計画を市民に示し、啓発していくこと

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 照明のLED化や公用車のEV化など、効率的な機械を活用し、エネルギー消費量を削減すること。
- 太陽光発電や蓄電池の購入、省エネ家電への買換え支援におけた取り組みを継続すること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①市役所のCO2排出量の削減目標達成に向け、公共施設への再生可能エネルギー活用やLED化、庁用車のEV化など、脱炭素を加速させるために積極的な導入を図ります。
- ②市民及び市内事業所におけるCO2排出量の削減目標達成に向け、脱炭素への取り組みに向けた周知・啓発を図り、「合志市脱炭素推進対策補助金」を再構築し、市民の脱炭素行動に向けた活動を支援します。